

令和8年白浜町議会第2回臨時会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和8年4月10日 白浜町議会第2回臨時会を白浜町役場
議場において 10時00分 開会した。

1. 開 議 令和8年4月10日 10時01分

1. 閉 議 令和8年4月10日 11時33分

1. 閉 会 令和8年4月10日 11時33分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	小 森 一 典	2番	松 田 剛 治
3番	菊 原 章	4番	長 野 莊 一
5番	鈴 木 彬 人	6番	真 鍋 和 功
7番	古 田 彩	8番	丸 谷 和 樹
9番	廣 畑 志 保	10番	黒 田 武 士
11番	溝 口 耕太郎	12番	雑 賀 弥 一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 小 川 敦 司 事 務 主 任 西 啓太郎

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	西 田 拓 大	会 計 管 理 者	藪 本 忍
町長公室長	玉 置 康 仁	総 務 課 長	山 崎 正 和
地域防災課長	木 村 晋	税 務 課 長	森 本 真 司
民 生 課 長	玉 井 由里香	住 民 保 健 課 長	柴 田 浩 司
生活環境課長	榎 本 崇 広	観 光 課 長	新 田 将 史

富田事務所長 兼農林水産課長 兼農業委員会局長	富田 康高	建設課長	清水 寿重
上下水道課長	山口 和哉	日置川事務所長	東 剛史
教育委員会 教育次長	岡田 慎也	消防長	楠川 雄平
総務課副課長	小川 将克		

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名について
- 日程第2 議案第48号 白浜町監査委員の選任について
- 日程第3 議案第49号 白浜町教育委員会委員の任命について
- 日程第4 議案第50号 白浜町教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第51号 富田共有財産組合委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第40号 専決処分の承認について
- 日程第7 議案第41号 専決処分の承認について
- 日程第8 議案第42号 専決処分の承認について
- 日程第9 議案第43号 専決処分の承認について
- 日程第10 議案第44号 専決処分の承認について
- 日程第11 議案第45号 専決処分の承認について
- 日程第12 議案第46号 令和8年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 追加日程第14 議案第52号 副町長の選任について
- 追加日程第15 議案第53号 教育長の任命について
- 日程第13 発委第3号 閉会中の継続調査申出書

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第13、追加日程第14・15

1. 会議の経過

○議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和8年第2回臨時会2日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 小川君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程はお手元に配布しております。

昨日決定しました議会構成表をお手元に配布しております。

以上で報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員を次のとおり指名した。

(議席変更による)

3 番 菊 原 章

(2) 日程第2 議案第48号 白浜町監査委員の選任について

○議 長

日程第2 議案第48号 白浜町監査委員の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君(登壇)

○番 外(町 長)

議案第48号 白浜町監査委員の選任について、議案書(P.49～50)に基づき、説明した。

林氏の選任についてのご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第48号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第48号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、監査委員に選任されました林さんから挨拶の申出がありますので、この際これを許可します。

(林氏 入場)

(登壇)

(挨拶)

(拍手)

○議長

林さん、本日は大変ご苦労さまでした。

資料を配布してください。

(資料配布)

(3) 日程第3 議案第49号 白浜町教育委員会委員の任命について

日程第4 議案第50号 白浜町教育委員会委員の任命について

○議長

日程第3 議案49号 白浜町教育委員会委員の任命について、日程第4 議案第50号 白浜町教育委員会委員の任命について、以上2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君(登壇)

○番外(町長)

議案第49号 白浜町教育委員会委員の任命について、議案書(P.51～52)に基づき、説明した。

榎本氏の任命についてのご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第50号 白浜町教育委員会委員の任命について、議案書(P.53～54)に基づき、説明した。

大原氏の任命についてのご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長

提案説明が終わりました。

2件に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

質疑を終結します。

議案第49号について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第49号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり同意することに決定しました。

続きまして、議案第50号について討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第50号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、教育委員会委員に任命されました2名の方々から挨拶の申出があります。これを許可します。

(榎本氏、大原氏 入場)

(登壇)

(挨拶)

(拍手)

○議 長

以上で挨拶が終わりました。

榎本さん、大原さん、本日は大変ご苦勞さまでした。

議長を交代します。

暫時、休憩します。

(休憩 10 時 13 分 再開 10 時 14 分)

(議長 退場)

(副議長 議長席へ)

○副 議 長

議長を交代しました。

再開します。

資料を配布してください。

(資料配布)

(4) 日程第5 議案第51号 富田共有財産組合委員会委員の選任について

○副 議 長

日程第5 議案第51号 富田共有財産組合委員会委員の選任についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君(登壇)

○番 外(町 長)

議案第 5 1 号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、議案書（P. 5 5 ～ 5 6）に基づき、説明した。

長野氏の選任につきまして、ご同意いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○副 議 長

提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○副 議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○副 議 長

質疑を終結致します。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○副 議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第 5 1 号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

○副 議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 1 号は原案のとおり同意することに決定しました。

議長を交代します。

暫時休憩します。

（休憩 10 時 17 分 再開 10 時 18 分）

（副議長 降壇）

（議長 入場、議長席へ）

○議 長

議長を交代しました。

再開します。

（ 5 ）	日 程 第 6	議案第 4 0 号	専決処分の承認について
	日 程 第 7	議案第 4 1 号	専決処分の承認について
	日 程 第 8	議案第 4 2 号	専決処分の承認について
	日 程 第 9	議案第 4 3 号	専決処分の承認について
	日程第 1 0	議案第 4 4 号	専決処分の承認について
	日程第 1 1	議案第 4 5 号	専決処分の承認について
	日程第 1 2	議案第 4 6 号	令和 8 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（ 第 1 号）議定について

○議 長

日程第 6 議案第 4 0 号 専決処分の承認についてから日程第 1 2 議案第 4 6 号 令和

８年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）議定についてまでの７件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○番外（町長）

ご審議をお願いいたします案件の提案理由について順次ご説明申し上げます。

議案第４０号 専決処分の承認につきましては、物損事故に対する損害賠償の額を定めることについて専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第４１号 専決処分の承認につきましては、白浜町税条例の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第４２号 専決処分の承認につきましては、白浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第４３号 専決処分の承認につきましては、白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第４４号 専決処分の承認につきましては、白浜町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第４５号 専決処分の承認につきましては、白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について専決処分したので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第４６号 令和８年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に３，２５５万４千円を追加し、歳入歳出予算総額を２６億３，４５５万４千円と定めました。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長

続いて、補足説明を許可します。

番外 上下水道課長 山口君（登壇）

○番外（上下水道課長）

議案第４０号 専決処分の承認について、議案書（Ｐ．１～５）に基づき、説明した。

○議長

番外 税務課長 森本君（登壇）

○番外（税務課長）

議案第４１号 専決処分の承認について、議案書（Ｐ．６～１７）に基づき、説明した。

議案第４２号 専決処分の承認について、議案書（Ｐ．１８～２２）に基づき、説明した。

議案第４３号 専決処分の承認について、議案書（Ｐ．２３～２９）に基づき、説明した。

議案第４４号 専決処分の承認について、議案書（Ｐ．３０～３３）に基づき、説明した。

○議長

番外 民生課長 玉井君（登壇）

○番外（民生課長）

議案第４５号 専決処分の承認について、議案書（Ｐ．３４～３７）に基づき、説明した。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君（登壇）

○番 外（住民保健課長）

議案第46号 令和8年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案書（P.38～47）に基づき、説明した。

○議 長

以上で、提案理由の説明及び補足説明が終わりました。

これより審議に入ります。

議案第40号 専決処分の承認について、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

2点ほどお伺いします。先ほど山口上下水道課長から説明をいただきました。安全のポンプのやり替えをされたかなと、それと安全面の設置をして対応したと。100%ではないかと思うんですけれども、今回の対策によってかなりこのような事故が起こることが防げれるかなと思うんですけれども、特に今回報告はなかったけれど、安全のポンプ新しいポンプの設置金額はいくらぐらいかかったか、その報告がなかったのも、そちらの工事費等はいくらぐらいかかったのですか。持ち合わせなかったらいいですけれども、大体でも結構ですけれども、どうですか。

○議 長

番外 上下水道課長 山口君

○番 外（上下水道課長）

まず1点目の今回事故後に行いました対策につきまして、通常1台のポンプを2台で交互に稼働させていたところなんですけれども、今回こういう事故を受けまして、ここのポンプ場につきましては2台同時に動くように改造したところございまして、今後このようなことがないようにメーカーとも協議した結果、そのような対策を取らせていただいたところございまして。このポンプ場につきましては、令和2年度に完成しておりまして流入管、圧送管も含めて総事業費約2億円の事業となっております。そのポンプ場自体の金額につきましては約2千万円となっております。以上でございます。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

上下水道課にとっては、思わぬ出費かなと思いますけれども、私もたまたま偶然こちらの事業者の方から電話をいただきまして、現場に行きました。大勢のあれが流入して、において、営業が12月24日ですからまさにクリスマスを迎える中で、事業者さんにおいても大変だったかなと思います。職員の方も一生懸命、業者の方も来てポンプの修理もすぐできるかとお聞きしましたら、ちょっとどうなるか分からんというような返事だったと思うんですけれども。金額はこれぐらいかかったけれども、それは致し方ないかなと思うわけがありますけれども。ここに業者さんの休業補償でありますとか、物品の補償等いろいろ保険

関係のあれから適用が計算されて適用されたと思うんですけども、この金額につきましては事業者等の損害要求等のほぼ100%ではないかと思うんですけども、事業者さんの要求した金額については概ね90%以上が保険対象でありて今回のようなあわせての金額になったのでしょうか。これで事業者の方もこれだけの休業補償と物品補償をいただいたら何とかやれるよというような回答だったんかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

○議 長

番外 上下水道課長 山口君

○番 外（上下水道課長）

今回の賠償額につきましては、仕入れしたものであるとかお土産物品とか多数ありましてその損害額を出すのに当該法人の方に大変ご苦労いただきまして、積み上げをいただきました。おおむね保険会社の査定によりますと100%のものが多くいんですけども、冷凍ショーケース等は残存価格という形で一部減額されたものもありますが、今回の賠償額を相手方に提示しましてご理解いただいたうえで示談させていただいたところでございます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第40号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり承認されました。

議案第41号 専決処分の承認について、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第４１号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号は原案のとおり承認されました。

議案第４２号 専決処分の承認について、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第４２号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号は原案のとおり承認されました。

議案第４３号 専決処分の承認について、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第４３号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号は原案のとおり承認されました。

議案第４４号 専決処分の承認について、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第 4 4 号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 4 号は原案のとおり承認されました。

議案第 4 5 号 専決処分の承認について、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第 4 5 号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 5 号は原案のとおり承認されました。

議案第 4 6 号 令和 8 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第４６号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４６号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 １１時 ０３分 再開 １１時 １６分)

○議 長

再開します。

溝口議会運営委員長より報告を願います。

１１番 議会運営委員長 溝口君（登壇）

○１１ 番

議会運営委員会で協議しましたことをご報告申し上げます。

当局より追加議案２件の提出があります。

これらを日程に追加して、追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

当局より追加議案２件の提出があります。

これらを日程に追加して、追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、追加議案２件は日程に追加して、直ちに議題にすることといたします。

資料を配布してください。

(資料配布)

(６) 追加日程第１４ 議案第５２号 白浜町副町長の選任について

追加日程第１４ 議案第５２号 白浜町副町長の選任についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○町 長

議案第５２号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案書（Ｐ．５７～５８）に基づき、説明した。

愛須氏の選任につきまして、ご同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議 長

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第５２号は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第５２号は原案のとおり同意することに決定しました。
ここで、副町長に選任されました愛須康徳さんから、挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。
入場してください。

(愛須氏 入場)

(登壇)

(挨拶)

(拍手)

○議 長

暫時休憩します。
(休憩 １１時 ２３分 再開 １１時 ２４分)

○議 長

再開します。

(７) 追加日程第１５ 議案第５３号 白浜町教育委員会教育長の任命について

追加日程第１５ 議案第５３号 白浜町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。
町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君(登壇)

○町 長

議案第５３号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。
議案書(P.５９～６０)に基づき、説明した。
西田氏の任命につきまして、ご同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議 長

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第53号は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、教育委員会教育長に任命されました西田拓大さんから、挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

入場してください。

(西田氏 入場)

(登壇)

(挨拶)

(拍手)

○議 長

どうもご苦労さまでした。

(8) 日程第13 発委第3号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第13 発委第3号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

以上をもって、本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申出があります。

これを許可します。

番外 町長 大江君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

令和８年第２回臨時会を開催をさせていただきましたところ、昨日本日と２日間にわたりまして、議員の皆様方には大変ご精励をいただきました。特に今議会は、改めてこの３月１５日に厳しい選挙戦を戦われ、そして町民の皆様の付託を受けられて当選をされましたそれぞれの議員の皆様は改めてお祝いを申し上げたいと思います。その第１回目の議会ということでありまして、今回私ども幾つかの議案をお願いをさせていただきました。特に日程の関係上、ただいまご同意をいただきました副町長人事、教育長人事、そして監査委員人事、そして教育委員会委員の人事と大変重い人事を議員の皆様にはご理解をいただきましてご賛同いただきました。改めて心から感謝を申し上げたいと思います。そして議長に就任をされました長野議員、副議長に就任されました小森議員、そして監査委員をお受けいただきました松田議員に改めて心からお祝いを申し上げたいと思います。

また、各種常任特別委員会そして一部事務組合のそれぞれの委員に所属をされた委員の皆様にもこれからいろいろと忙しくなるとおもいますが、どうかそれぞれの立場でご努力をいただき、頑張ってくださいと思います。何とぞ、今後とも議員の皆さんと一緒に頑張ってしっかりと町政を進めていきたいと思っています。議員の皆さんの知見や経験をいろいろお借りをしながら、この議場でお互いが切磋琢磨をさせていただいて、いい議論をさせていただいて少しでも我々のふるさとが前に進むように私も頑張っていきたいと思っていますので改めて議長はじめ議員の皆様のご協力そしてまたお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。大変言葉足りませんが閉会にあたりまして一言お礼に代えさせていただきますと思います。ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

これをもって、白浜町議会令和８年度第２回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和８年第２回臨時会はこれをもって閉会いたします。

議長 長野 莊一は、 １１時 ３３分 閉会を宣した。

地方自治法第１２３条第２項の規定により下記に署名する。

令和 ８ 年 ４ 月 １０ 日

白浜町議会議長

白浜町議会副議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員